

第6回 坂出市議会報告会

- 1 開会
- 2 議長(副議長)あいさつ
- 3 出席議員紹介
- 4 議会報告
 - ・ 総務消防委員会報告
 - ・ 教育民生委員会報告
 - ・ 市民建設委員会報告
 - ・ 坂出北フルインター建設促進特別委員会報告
- 5 意見交換
- 6 閉会

議会報告会資料 目次

報告編

総務消防委員会報告	1
教育民生委員会報告	4
市民建設委員会報告	7
坂出北フルインター建設促進特別委員会報告	10

資料編

坂出市議会基本条例前文	12
市議会の概要	13
坂出市議会議員名簿	19

平成27年10月
坂出市議会

総務消防委員会報告

【坂出市新庁舎建設】



基本設計によると新庁舎は、鉄筋コンクリート4階建てで免震構造、高さ19.9m、災害対策として「かさ上げ」や防潮板を設置。また、年齢や国籍、体の不自由な方々を始め、誰もが利用しやすいユニバーサル庁舎を目指します。イベント等にも使用可能な市民ロビーを設ける他、市民広場や各施設をつなぐ庇（ひさし）のある歩行者用通路「さかいで回廊」を整備。また、屋上には太陽光発電設備を配置し、日照問題や交通緩和のため北側市道も拡幅する計画です。

今回の基本設計で、概算事業費が、当初、想定していた事業費より大幅に増加する事が判明。主な理由は、近年の建設物価の高騰に加え、基本計画段階では盛り込まれていなかった立体駐車場の建設費用や倉庫棟を建設する追加工事費用。また、ボーリング調査の結果、予想以上の深さ地下50メートルの岩盤にまで建設杭を打ち込む必要が生じたこと等です。

このため市は、既に一部見直しを図っていますが、実施設計の着手時期を一旦

延期し、今後、更に事業費の縮減を図る事にしました。これにより当初、平成 30 年度としていた完成時期が平成 32 年度になる見込みです。

＜委員会での審議＞

委員から、多額の費用がかかる立体駐車場の代替案として、近隣の土地を確保・整備することで事業費の縮減を図るというが、その可能性等について当局の説明を求めました。当局からは、基本計画の策定段階では土地所有者の合意が得られていないが、多額の整備費が不要になる上、建設工程も簡素化され事業費の削減効果が期待できるため、再度、所有者との調整を図るとの説明がありました。

また、当局から、縮減の目標値は設定していないが、基本計画等に掲げた理念から大幅に逸脱しない範囲で、可能な限りの縮減を目指したいとの説明がありました。

委員からは、昨今の建設物価の高騰で一定の事業費増大はやむを得ないとした上で、市庁舎は災害対策本部が置かれるなど、防災の拠点となるため、経費を余りに削り過ぎて、安全性や機能性を損なうことがないようにしてほしいとの意見がありました。

【消防救急デジタル無線】

電波法関係審査基準が改正され、現在、使用中のアナログ方式の消防救急無線が、平成 28 年 5 月末で使えなくなるため、今回デジタル方式に変更します。基地局として、消防本部（2 台）、府中、島しょ部、王越に計 5 台設置する他、携帯型や車載型などのデジタル無線機 202 台を購入。予算は約 2 億 7 千万円。

【消防団応援制度】

人員確保が難しい消防団員を増やすため、香川県消防協会が「消防団応援制度」を設けました。県内の民間事業所や店舗などの協力を得て、消防団員やその家族が色々な優遇サービスを受けられる制度で、来年1月からスタート。

【原付オリジナルナンバープレート】

本市は、市内外へのPRのために「さかいでまろ」のイラストを使った、原動機付自転車（50ccバイク）のオリジナルナンバープレートを作成します。すでに今月31日までの期間でデザインを募集中で、発表は12月、プレートの交付は来年3月1日からです。

【平成26年度の健全化判断比率と資金不足額の見込み】

地方公共団体の財政が健全であるかどうかを判断するための目安として、「実質公債費比率」「将来負担比率」など4つの指標があります。

このうち、実質公債費比率は、平成20年度は19.3%でしたが、翌年度から徐々に改善され、26年度は決算見込みで12.9%。また他の指標も、「実質赤字比率」（6.38%の黒字）、「連結実質赤字比率」（42.73%の黒字）、「将来負担比率」（105.9%）で、いずれも問題ありません。

教育民生委員会報告

【(仮称)子育て支援センターの管理運営事業者の募集】

(仮称)子育て支援センター(旧「坂出ハイツ」。林田町)は、平成28年4月の開設に向け、現在、整備工事中です。

支援センターは、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を行う地域子育て支援拠点事業を実施するとともに、児童に安全で健全な遊び場を提供する所です。

市は、この施設を運営する管理運営事業者(以下、指定管理者)を選ぶため、公募型プロポーザル(複数の団体から企画を募り、その中から優れた企画を選ぶ方式)で募集します。応募資格は、香川県内で実施している社会福祉法人、学校法人もしくはNPO法人(特定非営利活動法人)格を有する団体で、児童福祉事業に熱意と経験を有しているなど8項目の条件をいずれも満たしていることです。応募の受付は今月一杯で締め切られ、書類審査とプレゼンテーション審査で指定管理者が選定されます。

指定管理者の内定後、来年4月の開設に向け、施設整備と事業運営について市側と協議が進められます。指定期間は5年間の予定です。

これ以外に市単独事業になりますが、子育てイベント等を年1回実施したいとの考えもあり、その場合、保育士や有識者の確保が必要になるため、開設前に前倒しで募集も行われています。

＜委員会での審議＞

委員から、プレゼンテーションの評価方法等について質問があり、当局から、採点方法や評価について全ての申込事業者が平等になるよう内容を公表していくと説明。また、基本的には地域子育て拠点事業だが、一時預かり事業、利用者支援事業、施設管理、それ以外の自主的事業についても書類に記載し、プレゼンテーションをしていただくとの説明がありました。

また、他の委員から、財源内訳について当局の説明を求めました。

当局から、国庫補助の対象事業については、国、県、市がそれぞれ3分の1ずつ。そして、施設管理や子育てイベントは市費となり、全体では約2分の1強が市費となるとの説明があり、委員から、是非、地元の福祉施設が対応できるようにとの意見が出されました。

【認知症カフェ事業】

本市では本年8月から、市内5か所で認知症カフェ（名称「さかいでオレンジかふえ」）を始めました。

認知症カフェは、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、認知症の人への効果的な支援と、家族の介護負担の軽減を目的とし、認知症の人や家族、地域の誰もが気軽に参加できる相談の場です。

運営は、応募した事業者の中から5事業者を選定して委託。委託料は初期経費（備品購入費等）として2万円以内、活動費として毎月1万円です。

以下、カフェ名、住所、委託事業者名を記載。開催は各月1回2時間程度。

- ① 「お散歩カフェ」 坂出市加茂町 593 番地 1
医療法人社団 西山脳神経外科病院
- ② 「かけはし Cafe」 坂出市大屋富町 3100 番地 13
社会福祉法人 松寿会
- ③ 「京町茶屋」 坂出市京町 3 丁目 6 — 56
医療法人社団 まえだ整形外科外科医院
- ④ 「くつろぎカフェ」 坂出市寿町 1 丁目 2—11
医療法人 然 みのりクリニック
- ⑤ 「まほろば」 坂出市西庄町 88 番地 1
社会福祉法人 永世会

市民建設委員会報告

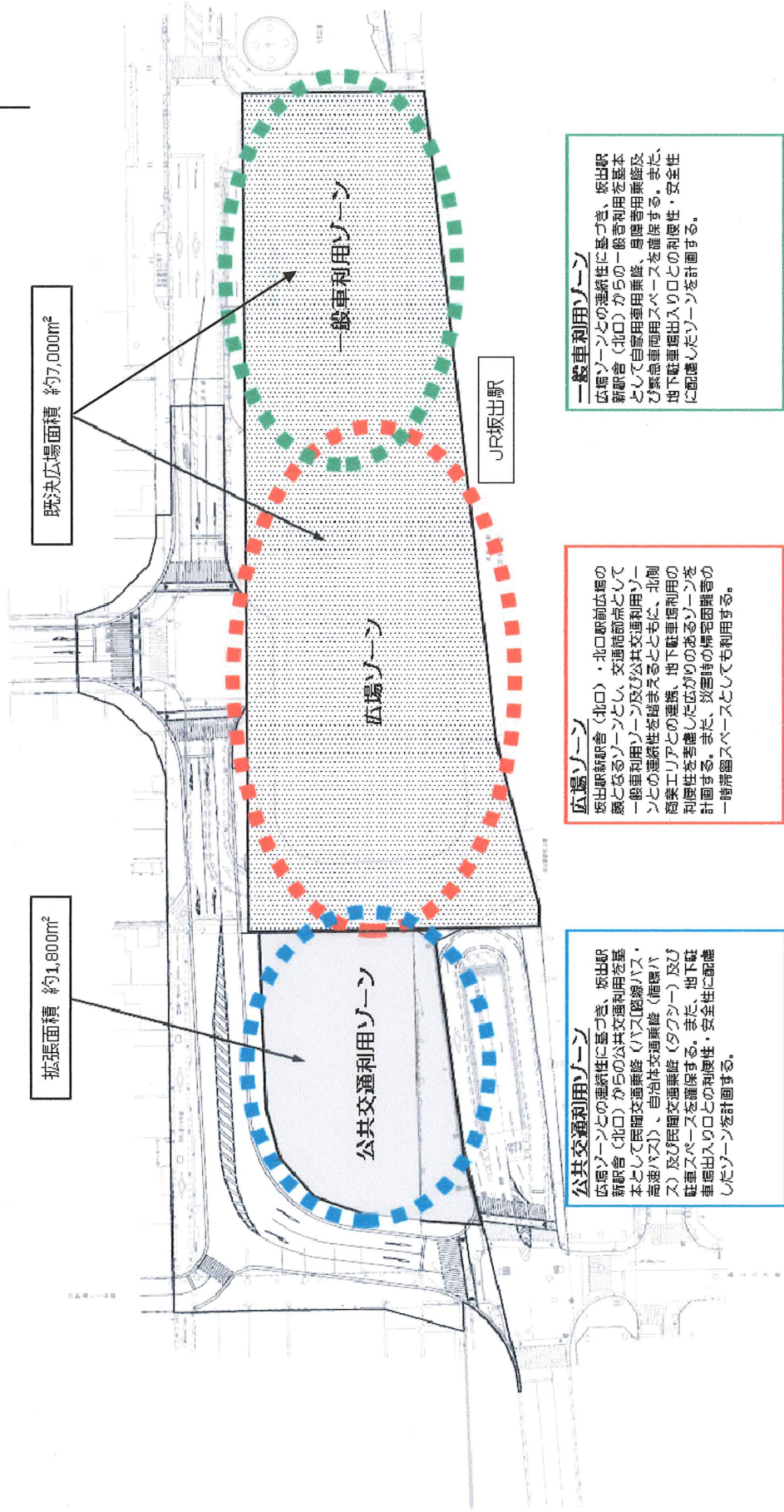
【JR 坂出駅北口駅前広場の再整備（京町線の変更）】

本市の中心市街地の核として、交通結節機能と防災機能の強化を図るため、京町線の付帯施設として都市計画決定されている JR 坂出駅北口駅前広場の区域の変更（拡張）を行います。

現在の JR 坂出駅北口駅前広場の面積は約 7,000 m²。今回、西側に新たに拡張する部分の面積は約 1,800 m²で、合計約 8,800 m²の駅前広場となります。駅前広場再整備の基本方針は、駅前正面の「広場ゾーン」は北口駅前広場の顔として、大橋まつりなど色々な行事に利用し、災害時には帰宅困難者の一時滞留スペースとしても利用する予定です。「一般車利用ゾーン」は、一般車、身障者及び緊急車両用スペースとして利用する予定です。新しく拡張する区域は、「公共交通利用ゾーン」として整備します。基本的にはタクシー、路線バス、循環バス及び長距離バスなどの乗降に利用する予定です。地下駐車場の出入り口は現状と変わりません。

なお、この事業は国の補助事業であり、国の補助が 55%あります。予算の概要ならびに完成時期はまだ決まっていません。

京町線の変更について



公共交通利用ゾーン
 広場ゾーンとの連続性に基づき、坂元駅新駅舎（北口）からの公共交通利用を基本として民間交通施設（バス（設備バス、高速バス）、自治体交通施設（循環バス）及び民間交通施設（タクシー）及び駐車場スペースを確保する。また、地下駐車場出入り口との利便性・安全性に配慮したゾーンを計画する。

広場ゾーン
 坂元駅新駅舎（北口）・北口駅前広場の一部となるゾーンとし、交通結節点として一般車利用ゾーン及び公共交通利用ゾーンとの連続性を結ぶとともに、北側の商業エリアとの連携、地下駐車場の利便性を考慮した広がりのあるゾーンを計画する。また、災害時の緊急避難者の一時滞留スペースとしても利用する。

一般車利用ゾーン
 広場ゾーンとの連続性に基づき、坂元駅新駅舎（北口）からの一般車利用を基本として自家用車用兼座、身障者用兼座及び緊急車両用スペースを確保する。また、地下駐車場出入り口との利便性・安全性に配慮したゾーンを計画する。

【瀬戸内国際芸術祭 2016】

第3回瀬戸内国際芸術祭 2016 が、平成 28 年 3 月 20 日から、「海の復権」を基本理念に、14 会場で開催されます。このうち沙弥島会場は、春会期の 3 月 20 日から 4 月 17 日までの 29 日間です。

沙弥島アートプロジェクトでは、今回のテーマを前回の「三つの白」から「三つの赤」へと発展させます。「三つの赤」の一つ目は、本市特産の「金時人参」「金時いも」「金時みかん」。二つ目は、「明るい瀬戸内」「夕日が美しい沙弥島」。三つ目は、縄文からの遺跡や土器の破片が残る沙弥島に、脈々とつながる「人間の血」や「焼き物の火」です。

本市では、瀬戸内国際芸術祭坂出市実行委員会を中心にアートプロジェクトの支援、オープニング・クロージングイベントなど会期中のイベント開催の他、市内への誘客事業などを実施します。

【第 50 回記念さかいで大橋まつり】

50 回目の「さかいで大橋まつり」(7/31～8/2、8/9 の 4 日間) は、前夜祭で幕を開け、瀬戸大橋パレード (17 団体 1,166 人)、総おどり (31 団体 3,565 人)、太鼓台競演 (10 台 1,700 人) などの既存行事の他、記念イベントとして獅子舞競演 (15 団体 320 人) や、市民団体による音楽ライブ、ダンスの祭典 (21 団体 310 人) が披露されました。

最終日の海上花火大会は、打上発数を過去最高の 5,000 発に増発し、ファイナーレを飾りました。期間中の観客数 (参加者含む) は延べ 135,000 人と一昨年 (昨年は台風で前夜祭以外中止) より 10,600 人増えました。

坂出北フルインター建設促進特別委員会報告

坂出北IC(インターチェンジ)は本州方面からのみ出入りが可能なハーフICです。物流や防災、さらには観光における本市の拠点性を高めるために、これを四国方面への出入も可能にするフルIC化が長年にわたり強く望まれていました。

議会においても平成25年6月議会で「早期実現に関する決議」を可決するなど関係機関に働きかける中、より積極的な取り組みのため特別委員会を設置しました。

【これまでの経緯】

H25.6.24 市長が太田前国土交通大臣へ要望書提出(副議長同席)

6.28 フルインター化の早期実現に関する決議



この間地方整備局、香川県等と協議を重ねる(市長部局)

H27.6.27 坂出北インターチェンジのフル化実現に向けてのシンポジウム開催(上野国交政務官、浜田知事、坂出市長らが参加)

6.29 特別委員会設置・第1回特別委員会開催

6.30 坂出北インターチェンジが国によるスマートインターチェンジ準備段階調査実施箇所に採択される。

7.11 太田前国交大臣が北インターを視察(議長・特別委員長同席)

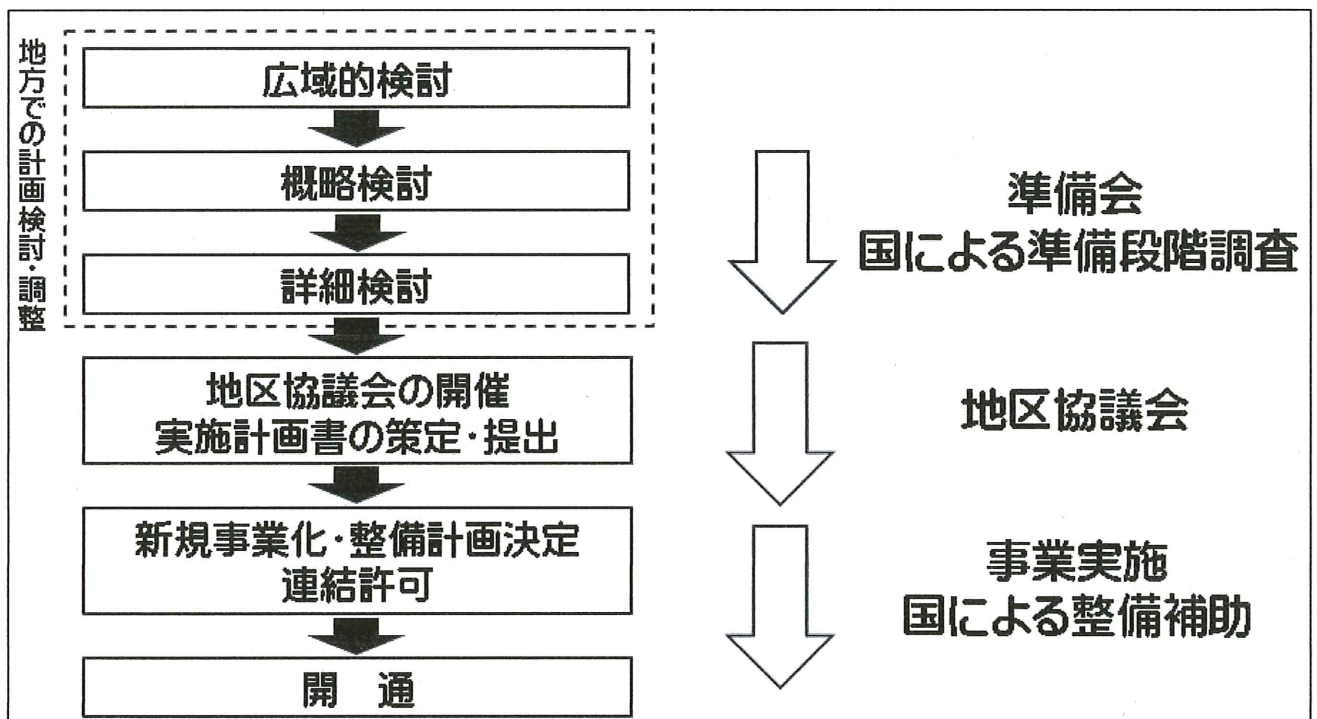
H27.7.13 第2回特別委員会開催

8.27 坂出北スマートインターチェンジ準備会設立

9.17 第3回特別委員会開催

【スマートインターチェンジの準備段階調査】

国によるスマートインターチェンジ準備段階調査実施箇所に採択された後のスケジュールについての概略図です。



坂出市議会基本条例 (前文)

坂出市民から選挙で選ばれた議員により構成される坂出市議会は、同じく選挙で選ばれた坂出市長とともに、それぞれ市の代表機関を構成し、市民の多様な意見を把握しながら、市民の負託に応える責務があります。この2つの代表機関は、互いに健全な緊張関係を保つことにより、市民の意思を市政に的確に反映させるため、議論を深め協力しながら、坂出市としての最良の意思決定を導く共通の使命を有しています。

地方分権の流れは、確実に自治体に押し寄せており、その中であって議決機関としての議会の果たすべき役割と責任は大きくなっています。

そこで議会は、地方自治の主体である市民とともに考え、行動し、市民の信頼に応えるべく、公正性と透明性の確保、積極的な情報の公開、議員間の自由な討議の展開、議員の資質向上、監視および評価機能の充実、政策立案および提言機能の強化が求められています。また、積極的な市民参加を推進し、多様な民意の的確な把握とともに、市民への説明責任と対話を重ねなければなりません。

議会は、市民とともにふるさとの豊かな自然を守り、先人が築き上げてきた歴史と固有の文化、さらにゆめ無限海橋のまち坂出を発展させ、次代に引き継がなければなりません。

そして、今を生きる市民の生活を守り、市民の輝かしい未来を確かなものにするために、市民福祉の向上に全力を尽くすことを誓い、議会および議員の果たすべき役割と責務を明確にするため、この条例を制定するものです。

市議会の概要

1. 市議会の構成（平成 27 年度）

(1) 議員定数 条例定数：20 人（任期：平成 27 年 5 月 2 日～31 年 5 月 1 日）

(2) 議会構成

① 議会運営委員会：7 人

② 常任委員会（任期 2 年）

名 称	定数	所管事項
総務消防委員会	7 人	総務部，出納局および消防の所管に属する事項ならびに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育民生委員会	7 人	健康福祉部，市立病院および教育委員会の所管に属する事項
市民建設委員会	6 人	市民生活部，建設経済部，水道局および農業委員会の所管に属する事項

③特別委員会

・決算審査特別委員会（8 人）

※毎年 9 月定例会で設置し，閉会中の継続審査を行っています。

・坂出北フルインター建設促進特別委員会（8 人）

※平成 27 年 6 月 29 日設置

④その他

・広報広聴委員会（8 人）

※議会報告会の開催や議会だよりの編集など文字通り議会の広報広聴全般を担います。

(3) 会派構成（平成 27 年 10 月 1 日現在）

市民グループ 未来の会	新政会	公明党議員会	市民の声
8 人	4 人	2 人	2 人
改進黨の会	日本共産党 議員会	新 緑	市民と共に
1 人	1 人	1 人	1 人

2. 会議の開催状況（平成 26 年）

(1) 本会議

回	会期日数（期間）		本会議 日数	一般 質問者	のべ審議時間
1	定例会	23 日間（3 月 3 日～25 日）	6 日	10 人	15 時間 48 分
2	臨時会	1 日間（5 月 19 日）	1 日	—	30 分
3	定例会	16 日間（6 月 12 日～27 日）	5 日	7 人	7 時間 57 分
4	定例会	21 日間（9 月 4 日～24 日）	5 日	9 人	11 時間 44 分
5	定例会	19 日間（12 月 4 日～22 日）	5 日	9 人	10 時間 57 分

* 議決の状況（平成 26 年中）

区 分	市長提出議案							議会提出議案			
	予 算	条 例	専 決 処 分	決 算	選 任 ・ 任 命	そ の 他	諮 問	条 例	意 見 書	決 議	そ の 他
可 決	35	38				8			3		
否 決											
承 認			3								
認 定				13							
同 意					5		2				
継続審査				13							

※ 9 月定例会において決算認定議案 13 件を継続審査とした。

* 意見書・決議の議決状況（平成 26 年中）

議決年月日	件 名	陳情・議員 発議区分
6 月 27 日	手話の普及促進を図るための環境整備を求める意見書	議発
9 月 24 日	安定的な雇用と公正な労働環境の確保に関する意見書	議発
9 月 24 日	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	議発

(2) 委員会

委員会名	開催回数	うち開会中	うち閉会中
議会運営委員会	23	11	12
総務消防委員会	9	5	4
教育民生委員会	9	5	4
市民建設委員会	9	5	4
新庁舎建設特別委員会	6	3	3
決算審査特別委員会	8	2	6

3. 行政視察（平成 26 年）

委員会名	日程	視察先	視察項目
議会運営委員会	8月6日 ～8日	静岡県菊川市	議員運営の概要、政策討論会等
		愛知県大府市	委員会活動の活性化等
		滋賀県大津市	政策討論会議等
総務消防委員会	10月22日 ～24日	奈良県天理市	自主防災組織の取り組み
		滋賀県長浜市	定住自立圏構想
		福井県福井市	オープンデータの取り組み
教育民生委員会	11月5日 ～7日	千葉県松戸市	子育てにやさしい情報システム構築プロジェクト
		千葉県柏市	柏市における長寿社会のまちづくり
		新潟県長岡市	熱中！感動！夢づくり教育
市民建設委員会	10月21日 ～23日	岐阜県岐阜市	中心市街地空き店舗活用事業
		岐阜県高山市	中心市街地の活性化
		富山県高岡市	水道事業の民間委託等

4. 議会改革

《議会基本条例案の市民説明会から条例制定・施行（運用）に至る主な経緯》

平成 24 年

日付	会議等	主な協議内容等
3月28日 ～31日	市民への説明会	中学校区単位に市内4箇所で開催し、条例素案について内容を説明するとともにご意見を聴取
5月17日	臨時会	議会基本条例を可決
6月11日 ～8月13日	議運（基本条例の運用協議）①～⑪	条例、工程表、運用方針、実施要領、要領及び要綱案を元に精力的に協議を重ねた。
8月8日	議場の配置換え	議長から見て左右に並べ替え作業
8月27日	委員会の配列変更	今回から傍聴議員席や記者席等の配置を変更。
8月30日	議員研修会（告示日）	議員総会の形で初の実施。*理事者の議案説明

9月6日	定例会開会	新配置で雰囲気が大きく変化
	広報広聴委員会(初)	正副委員長の互選。議会報告会の日程、報告会内容、班編成、役割分担、チラシ配布等の協議
9月12日 ～13日	個人質問	初の一問一答方式での実施 ※9人中8人が一問一答方式を選択
9月～11月	決算審査特別委員会	決算審査の充実を図るため、委員構成を8人から11人に変更し、審査対象は一般会計に加え、特別会計及び企業会計を加えた全会計とした。
10月31日	議会報告会①	1班；水道局大会議室で開催，市民参加23人
		2班；与島開発総合センター，28人
11月1日	議会報告会②	1班；市民ふれあい会館，33人
		2班；白峰中体育館，16人 計100人の市民参加
12月3日	議会運営委員会	・初めて意見書に係る陳情者の意見陳述を実施。

平成25年

日付	会議等	主な協議内容等
2月25日	議員研修会	・新年度予算新規主要事業について、当局より説明を受ける。
3月25日	3月定例会	・議会の会議、常任委員会等に出席した際に支給される費用弁償を廃止する条例改正案を可決した。
4月25日	議会報告会①	1班；坂出中学校体育館で開催，市民参加17人
		2班；瀬居中学校体育館，6人
4月26日	議会報告会②	1班；金山集会所，20人
		2班；白峰中体育館，13人 計56人の市民参加
5月20日	臨時会	・正副議長選出に当たって初の立候補制を実施し、所信表明会を開催する。
10月22日	議員研修会	・議員定数の見直しを検討するに当たって、早稲田大学マニフェスト研究所より中村健氏を招聘し、「市議会議員の定数を考える」をテーマにした講演を受講する。
10月28日 ～11月2日	議会報告会	今回から3班体制で、前期・後期に分けて市内12地区で開催することとなった。 A班；10月30日 川津公民館 参加9人 10月31日 林田公民館 参加46人 B班；11月1日 府中公民館 参加28人 11月2日 西部つどいの家 参加18人 C班；10月28日 西庄公民館 参加28人 11月2日 東部集会所 参加11人 計140人の市民参加
12月20日	12月定例会	・議員定数の見直しについて協議、検討した結果、次の一般選挙より、定数22人から2人削減の20人とする条例改正案を可決した。

平成 26 年

日 付	会議等	主な協議内容等
4 月 18 日 ～26 日	議会報告会	3 班体制で、市内 6 地区で開催した。 A 班 ; 4 月 25 日 松山公民館 参加 34 人 4 月 26 日 与島開発総合センター 参加 30 人 B 班 ; 4 月 21 日 加茂公民館 参加 26 人 4 月 24 日 市民ふれあい会館 参加 39 人 C 班 ; 4 月 18 日 王越公民館 参加 20 人 4 月 26 日 福江公民館 参加 24 人 計 173 人の市民参加
6 月	議会改革度ランキン グ	日本経済新聞社産業地域研究所が行った市区議会の改革度調査で全国 131 位(前回 795 位), 県内 1 位(前回最下位), 四国では 3 位(前回最下位)となり前回ランキング(2012 年)から大幅に上昇した。
8 月	議会運営委員会	平成 27 年 5 月の改選を前に、議会基本条例の見直し作業に着手した。
9 月 12 日	教育民生委員会	陳情書を初めて常任委員会に付託し、審議を行った。
10 月 27 日 ～30 日	議会報告会	3 班体制で、市内 6 地区で開催した。 A 班 ; 10 月 27 日 川津公民館 参加 42 人 10 月 29 日 林田公民館 参加 58 人 B 班 ; 10 月 28 日 西部つどいの家 参加 38 人 10 月 30 日 府中公民館 参加 45 人 C 班 ; 10 月 27 日 西庄公民館 参加 19 人 10 月 28 日 東部集会所 参加 12 人 計 214 人の市民参加

平成 27 年

日 付	会議等	主な協議内容等
5 月 2 日	市議会改選	4 月に行われた市議会議員選挙によって選出された新しい議員構成により、第 19 期の坂出市議会がスタート。
6 月	本会議録画映像のインターネット配信を開始	市議会をより身近に感じてもらうために、本会議一般質問の録画映像のインターネット配信を開始した。 ※KBN による放送は生放送のみとなり、再放送は中止となった。
7 月	議会運営委員会	議会運営委員会を中心に、議会基本条例第 23 条第 1 項に基づき、この条例の検証作業に着手した。

5. 政務活動費

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項、15項及び16項の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派（所属議員が1人の場合を含む）または個人に対して交付されるもので、自治体によってその額は異なっています。また議長に対して収支報告書の提出が義務付けられています。

坂出市では会派の所属議員数に年額250,000円を乗じた金額がその年度に会派に交付されますが、使用しなかった分は市に返還することになっています。

政務活動費の交付及び使途基準については、「坂出市議会政務活動費の交付に関する条例」及び「坂出市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」に定められています。

坂出議会では、各会派が政務活動費を適正に執行するよう「政務活動費マニュアル」を定め、使途基準を更に明確にするとともに使途について議会ホームページで公開しています。

坂出市議会議員名簿

平成 27 年 10 月 1 日現在

番号	氏名	期数	所属委員会	所属会派
1	植原 泰	1	教育民生・広報	市民と共に
2	脇 芳美	2	総務消防	新緑
3	東原 章	1	総務消防・広報	市民グループ未来の会
4	鳥飼 年幸	1	市民建設・広報	市民グループ未来の会
5	若谷 修治	2	議運・市民建設・決算・広報	市民グループ未来の会
6	村井 孝彦	2	総務消防・坂北フル・決算	市民グループ未来の会
7	斎藤 義明	2	市民建設・坂北フル・決算	市民の声
8	出田 泰三	2	議運・総務消防・広報	市民の声
9	茨 智仁	2	教育民生・坂北フル・決算・広報	新政会
10	大藤 匡文	3	市民建設	市民グループ未来の会
11	前川 昌也	3	教育民生	市民グループ未来の会
12	植條 敬介	4	議運・教育民生・坂北フル	市民グループ未来の会
13	野角 満昭	4	市民建設・坂北フル・決算	日本共産党議員会
14	若杉 輝久	6	議運・市民建設・坂北フル・広報	公明党議員会
15	松成 国宏	8	総務消防・決算	公明党議員会
16	楠井 常夫	3	議運・教育民生・坂北フル・決算	新政会
17	吉田 耕一	4	議運・総務消防・広報	新政会
18	大前 寛乗	4	議運・総務消防・坂北フル	市民グループ未来の会
19	山条 忠文	7	教育民生・決算	改進黨の会
20	東山 光徳	9	教育民生	新政会

* 「議運」は議会運営委員会、「坂北フル」は坂出北フルインター建設促進特別委員会、「決算」は決算審査特別委員会、「広報」は広報広聴委員会をそれぞれ略したものです。